

第二次小平市空き家等対策計画



令和6年(2024年)3月

小平市

第二次小平市空き家等対策計画の策定にあたって

小平市長

小平 浩子



近年、全国的な人口減少や既存住宅等の老朽化、社会ニーズの変化、産業構造の変化などを背景に、空き家等の増加が大きな社会問題の一つとなっています。特に、適切に管理されない空き家等がそのまま放置されると、防犯、防災、環境面などで、市民生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、より効果的な対策を実施する必要があります。

本市では、平成 30 年度に「小平市空き家等対策計画」を策定し、空き家等の発生日防をはじめ、適正な管理や利活用等に関して各施策を講じてきましたが、計画期間が令和 5 年度末で終了することから、令和 4 年度小平市空き家等実態調査の結果や令和 5 年 12 月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の内容などを踏まえ、このたび「第二次小平市空き家等対策計画」を策定いたしました。

本計画では、「空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮」、「空き家等の活用促進」、「空き家等の適切な管理・除却の促進」を基本方針としています。今後はこの基本方針をもとに、市民等、事業者及び市が協力し、それぞれの役割のもとで空き家等対策に取り組んでまいりますので、空き家等の所有者等をはじめ関係者のみなさまには、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました小平市空き家等対策計画検討委員会の委員のみなさまをはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました市民のみなさまに心より深く感謝申し上げます。

令和 6 年（2024 年）3 月

目次

第1章 計画の概要	1
（1）計画の背景	2
（2）計画の目的	2
（3）計画の位置づけ	2
（4）本計画で対象とする空き家等	3
（5）計画の対象地区	4
（6）計画期間	4
第2章 現状と課題	5
（1）地勢	6
（2）人口の現状	7
（3）住宅の状況	12
（4）空き家等の状況	16
（5）令和4年度小平市空き家等実態調査結果	18
（6）空き家等に関する取組状況	26
（7）空き家等対策に係る課題	31
第3章 空き家等対策の方針	33
（1）空き家等対策の基本的な方針	34
（2）主体別役割	35
（3）対策を推進するための連携体制	36
第4章 空き家等に対する具体的な対策	37
（1）発生抑制・空き家期間の短縮	38
（2）活用促進	40
（3）適切な管理・除却の促進	42
第5章 計画の進行管理	45
（1）計画の進行管理	46
（2）計画の見直しの考え方	46
参考資料	47
（1）空家等対策の推進に関する特別措置法（条文及び法改正の概要）	48
（2）小平市空き家等の適正な管理に関する条例	61
（3）小平市空き家等対策計画検討委員会設置要綱	64
（4）検討委員会・委員名簿及び委員会の検討経過	66
（5）庁内検討会議・関係課及び会議の検討経過	67
（6）計画素案に対する市民意見公募手続の実施状況	67
（7）空き家等対策パンフレット（令和3年度作成、抜粋）	68
（8）東京都空き家ワンストップ相談窓口に関するリーフレット	69
（9）用語解説	71

